

大綱的指針ワーキンググループ ヒアリング資料

令和8年9月7日

総務省 国際戦略局
技術政策課

- 総務省では政策を19の主要な政策として整理し、政策評価法に基づく評価を実施。うち、2 政策が研究開発政策に該当。
- 主要な研究開発 3 施策の下で様々な事業を実施。当該施策ごとに大綱的指針に基づく評価会を開催し、事業ごとの評価を実施。

政策評価法に基づく評価の範囲

● 情報通信技術の研究開発・標準化の推進（政策 9）

■ ICT重点技術の研究開発プロジェクト <スキーム：国からの直接委託>

・次世代の通信インフラを担う光伝送技術の研究開発
(令和 8 年度～令和12年度)

・グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発
(令和 4 年度～令和 7 年度)

等

■ 革新的情報通信技術(Beyond5G(6G))基金事業 <スキーム：資金配分機関（NICT）からの助成または委託>

・社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム（助成・委託）

・プラスチック光ファイバの大容量化・高密度化技術に関する研究開発
(令和 8 年度～令和12年度)

・高密度・低消費電力型波長多重伝送システム技術に関する研究開発
(令和 8 年度～令和11年度)

・1T超級光トランスポート用DSP回路実装技術に関する研究開発
(令和 5 年度～令和 9 年度)

等

・要素技術・シーズ創出型プログラム（委託）

・データセンタ/AI スーパーコンピューティングを革新する高速大容量光ス
イッチネットワーク基盤技術の研究開発（令和7年度～令和9年度）

等

・電波有効利用研究開発プログラム（委託）

・Beyond 5Gにおける超広域・大容量モバイルネットワークを実現する
HAPS通信技術の研究開発（令和 5 年度～令和9年度）

等

● 電波利用料財源による電波監視等の実施（政策13）

■ 電波資源拡大のための研究開発 <スキーム：国からの直接委託>

・ミリ波帯等における移動通信システムの展開に関する研究開発
(令和 6 年度～令和 9 年度)

・テラヘルツ波による超大容量無線LAN伝送技術の研究開発
(令和 4 年度～令和 7 年度)

等

総務省の研究開発事業(直接執行)に関する評価の位置づけ

- 研究開発事業単位で政策評価法に基づく評価も行われている。大綱的指針に基づく評価と連携し、一定の負担軽減が図られている。
- なお、政策については、政策評価法に基づく評価が一定期間ごとに行われており、「情報通信技術の研究開発・標準化の推進（政策9）」については、令和5年度、令和8年度に評価を実施。

科学技術・イノベーション基本法

今後10年間程度を見通して5年間の
科学技術政策を具体化したもの
(第7期:R8~R12)
※H7~R3は科学技術基本法

政策評価法

行政機関が自ら政策評価を
行うことを義務付け(H14施行)

基本方針

政策評価を政府全体として計画的かつ
着実に実施するための基本方針(H13~)

国の研究開発評価に関する大綱的指針

研究開発に関する評価についての
基本的な方針を示したガイドライン
(H28最終改定(内閣総理大臣決定))

総務省情報通信研究評価実施指針

総務省として情報通信分野の研究開発
の評価を行うにあたっての具体的事項を
示したガイドライン(H30最終改定))

評価の実施

総務省
政策評価基本計画

総務省
政策評価実施計画

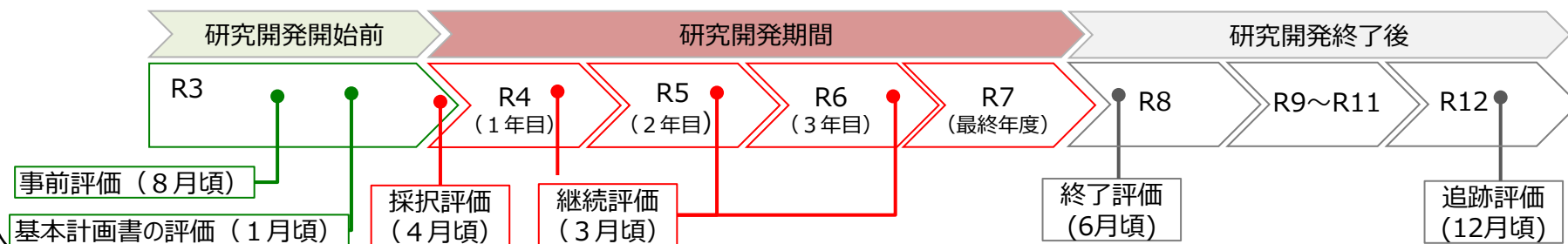
- 「総務省情報通信研究評価実施指針」に基づき、研究開発を専門とする有識者により、研究開発事業の進捗に応じて評価を実施。評価は研究開発事業ごとに行っており、評価結果は同事業の翌年度の予算要求に向けて反映。

	評価の趣旨	評価の主な観点*2
事前評価*1	事業の目的を明確にし、当該目的に即した達成目標やその実現に向けた道筋が設定されているかを確認し、研究開発課題及び研究開発事業の実施・推進を判断	・ 必要性（政策目標の明確化） ・ 有効性（達成目標の明確化）
基本計画書の評価	公募のため、達成目標の設定にあたり実施	・ 基本計画書の内容の公正性
採択評価	提案の中から、委託先の選定にあたり実施	・ 研究計画、費用対効果 ・ 標準化・相互接続性
継続評価	引き続き同一の研究開発機関に委託することが妥当か評価	・ 有効性 ・ 進捗状況
終了評価*1	研究開発が終了した翌年度に、研究開発成果について、当初設定した目標の達成度を評価	・ 目標に対する最終的な達成度 ・ 標準化・相互接続性 ・ 知的財産に関する取り組み
追跡評価	研究開発成果の展開状況や過去の評価の妥当性等を評価	・ 過去の評価の妥当性 ・ 効果の発現、波及効果

*1政策評価法における事前・事後事業評価を兼ねている

*2「研究セキュリティの確保」や「バックオフィス（研究をしやすくする活動）」に関する観点についての評価は未実施

評価の例「グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発」（令和4年度～令和7年度の4カ年）

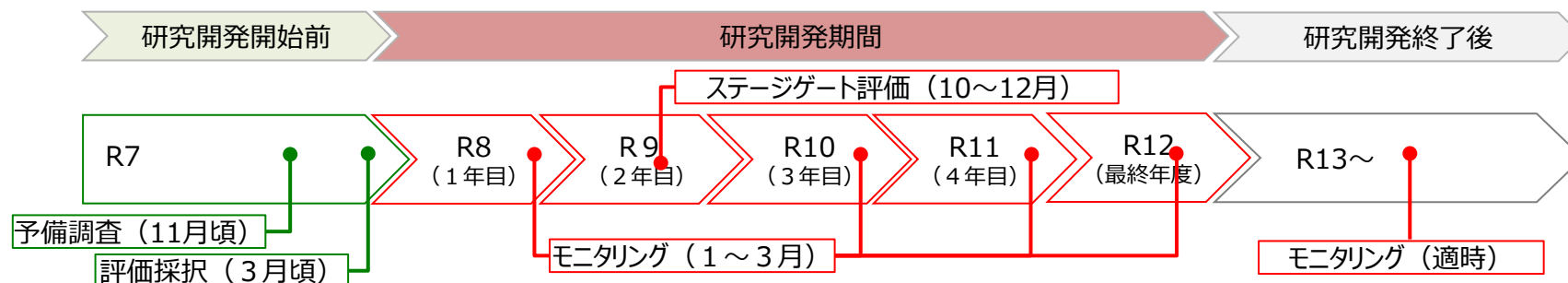


- 「革新的情報通信技術基金事業（Beyond5G(6G))基金運用方針」に基づき、総務省の関係部局及びNICTに設置する外部有識者により、研究開発事業の進捗に応じて評価を実施。

【社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムの場合】

	評価の趣旨	評価の主な観点
予備調査	プロジェクトの公募に先立ち、公募対象とする技術を選定。	・ 事業面
採択評価	提案の中から、プロジェクトの実施者、実施額を決定。	・ 政策面 ・ 事業面 ・ 技術面
モニタリング	プロジェクトの取組状況、今後の展望等を主要事業者に説明させ、事業面からのモニタリングを実施。	・ 事業面
ステージゲート評価	評価を踏まえ、プロジェクトを継続するか、中止するかを決定。	・ 政策面 ・ 事業面 ・ 技術面

評価の例「プラスチック光ファイバの大容量化・高密度化技術に関する研究開発プロジェクト」（令和8年度～令和12年度の5カ年）



令和 8 年度 主要な政策に係る評価書

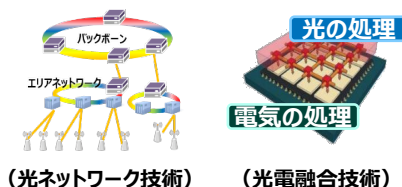
政策名	政策 9：情報通信技術の研究開発・標準化の推進
担当部局・課室名	国際戦略局技術政策課、研究推進室、通信規格課、 宇宙通信政策課
作成責任者名	国際戦略局長 山碕 良志
政策評価実施時期	令和 8 年 8 月

国際競争力の強化・経済安全保障の確保や、国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会の実現等に向け、オール光ネットワークや非地上系ネットワークを含む次世代情報通信基盤（Beyond 5G）、AI、量子通信など先端分野の研究開発や国際標準化・知財活動を戦略的に推進

I. 重点戦略分野における社会実装を目指した研究開発の推進

オール光ネットワーク

革新的な高速大容量・低遅延・低消費電力を可能とする**次世代の情報通信基盤**を実現



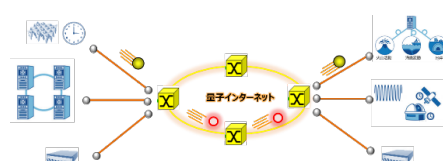
AI

我が国の**生成AIの開発力強化、従来型のAIの高度化**（同時通訳等）、**脳研究に基づく次世代AI（人工脳）**を実現



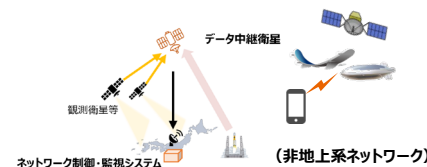
量子通信

安全な情報のやりとりを可能とする**量子暗号通信**、量子コンピュータ・センサ等を接続する**量子インターネット**の研究開発を推進



海・空・宇宙

4府省（内閣府、総務省、文科省、経産省）共管の**宇宙戦略基金**により、**宇宙分野における情報通信技術の開発等**を推進



国際標準化・知財

グローバル市場における我が国の国際競争力を確保すべく、**戦略的に国際標準化・知財取得活動を推進**



国際電気通信連合
(ITU)

デジュール標準の例



IOWN
GLOBAL FORUM

Open ROADM

OIF

TELECOM INFRA
PROJECT

フォーラム標準の例

II. 横断的取組

ICTスタートアップ支援

ICT分野のスタートアップ等について**芽出しの研究開発から事業化まで**一気通貫で**研究開発費支援**や**伴走支援**を提供



<社会実装サポート>



<知財活用サポート>



<イベント参加サポート>



<事務処理サポート>



<協業に関するサポート>

NICT（情報通信研究機構）による取組の推進

ICT分野を専門とする唯一の公的研究機関。**中長期的な視点から基礎的・基盤的研究開発等を実施**保有するテストベッド等の施設を活用し、**我が国発の技術の社会実装を促進**



国立研究開発法人
情報通信研究機構



【測定指標】

- ① 行政事業レビューを通じた進捗評価
- ② 独法評価結果

【参考指標】

- ① 関係製品市場のシェア動向
- ② 高度な専門人材 (※3) や特許及び知財の取得数
- ③ 情報通信分野のGDP寄与度

(※1) All-Photonics Network、オール光ネットワーク

(※2) Large Language Model、大規模言語モデル

(※3) 情報通信白書における統計データなどを把握し、モニタリングを行う予定